

富士吉田市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

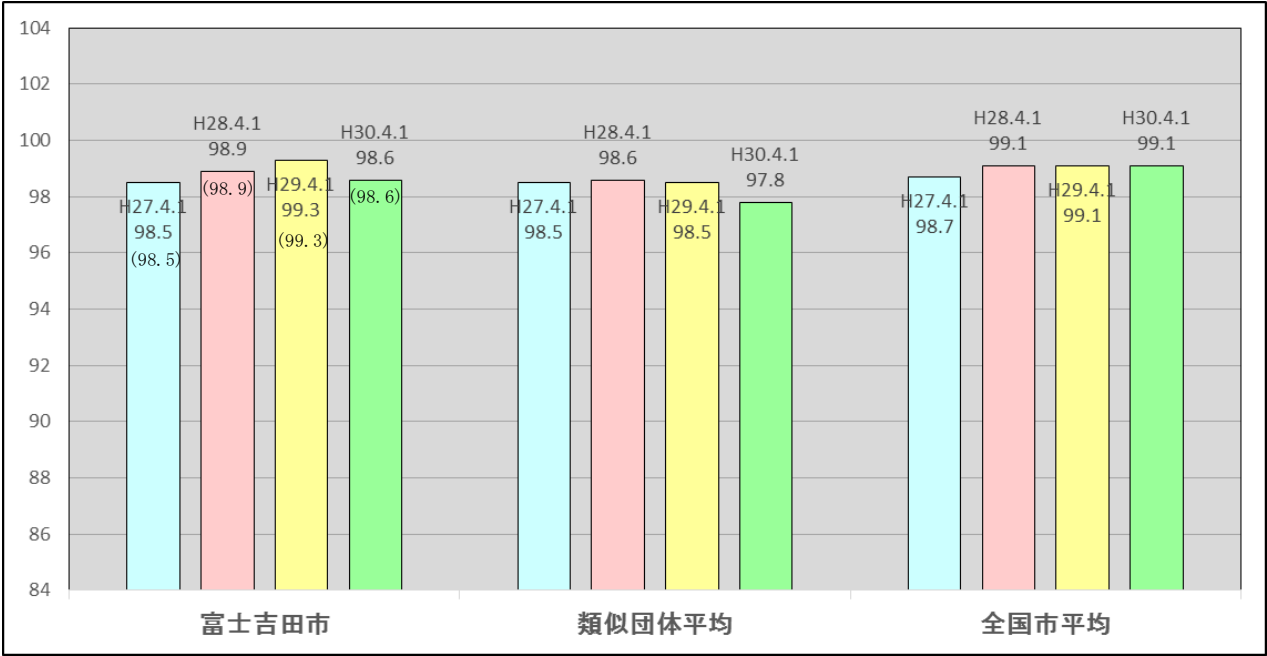
区 分	住民基本台帳人口 (30年 1 月 1 日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B／A	(参考) 28年度の人件費率
29年度	人 49,590	千円 20,703,592	千円 997,659	千円 3,033,850	% 14.7	% 13.1

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当たり給 与費 B／A	(参考)類似団体平 均一人当たり給与 費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
29年度	人 384	千円 1,334,161	千円 223,723	千円 541,821	千円 2,099,705	千円 5,468	千円 5,762

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成 29 年 4 月 1 日現在の人数である。
3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。
(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率)／(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)
3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均２％の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされています。

①給料表の見直し

☒ 実施 ☐ 未実施]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）平成２７年４月１日

（内容）国家公務員の俸給表に準じて、行政職給料表、医療職給料表（２）・（３）を改定しました。地域間、世代間の給与分配の見直し、職務や勤務実績に応じた給与配分といった課題への対応や雇用と年金の接続を踏まえ、給料月額平均２％の引下げを行ったものです。なお、激変緩和のため３年間（平成３０年３月３１日まで）の経過措置（現給保障）を実施します。

②その他の見直し

（実施時期）平成２７年４月１日

（内容）管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施しています。

(5) 特記事項

職員給与の抑制と適正な職員定数の管理により総人件費の削減を図っています。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況（平成30年4月1日現在）

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
富士吉田市	41.2 歳	312,011 円	368,465 円	344,725 円
山梨県	43.3 歳	333,076 円	412,238 円	373,135 円
国	43.5 歳	329,845 円	410,940 円	— 円
類似団体	42.1 歳	315,170 円	373,014 円	343,420 円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参考 A/B
	平均 年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均 年齢	平均給与月額 (B)	
富士吉田市	52.8 歳	4 人	343,900 円	363,900 円	357,850 円	—	—	—	—
うち清掃職員		0 人				廃棄処理業 従業員	45.8 歳	293,000 円	
うち学校給食		0 人				調理士	44.4 歳	265,800 円	
その他	52.8 歳	4 人	343,900 円	363,900 円	357,850 円	—	—	—	—
山梨県	52.6 歳	107 人	346,494 円	394,527 円	373,121 円	—	—	—	—
国	50.7 歳	2,553 人	286,817 円	328,637 円	—	—	—	—	—
類似団体	51.3 歳	18 人	299,735 円	328,925 円	312,342 円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース（試算値の比較）		
	公務員 (C)	民 間 (D)	C/D
富士吉田市	—	—	—
うち清掃職員		4,038,000 円	
うち学校給食		3,548,000 円	

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。（平成27～29年の3カ年の平均）

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベース「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成30年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（平成 30 年 4 月 1 日現在）

区 分		富士吉田市	山梨県	国
一般行政職	大 学 卒	179,200 円	185,800 円	179,200 円
	高 校 卒	147,100 円	151,500 円	147,100 円
技能労務職	高 校 卒	147,100 円	154,000 円	—
	中 学 卒	142,600 円	136,500 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成 30 年 4 月 1 日現在）

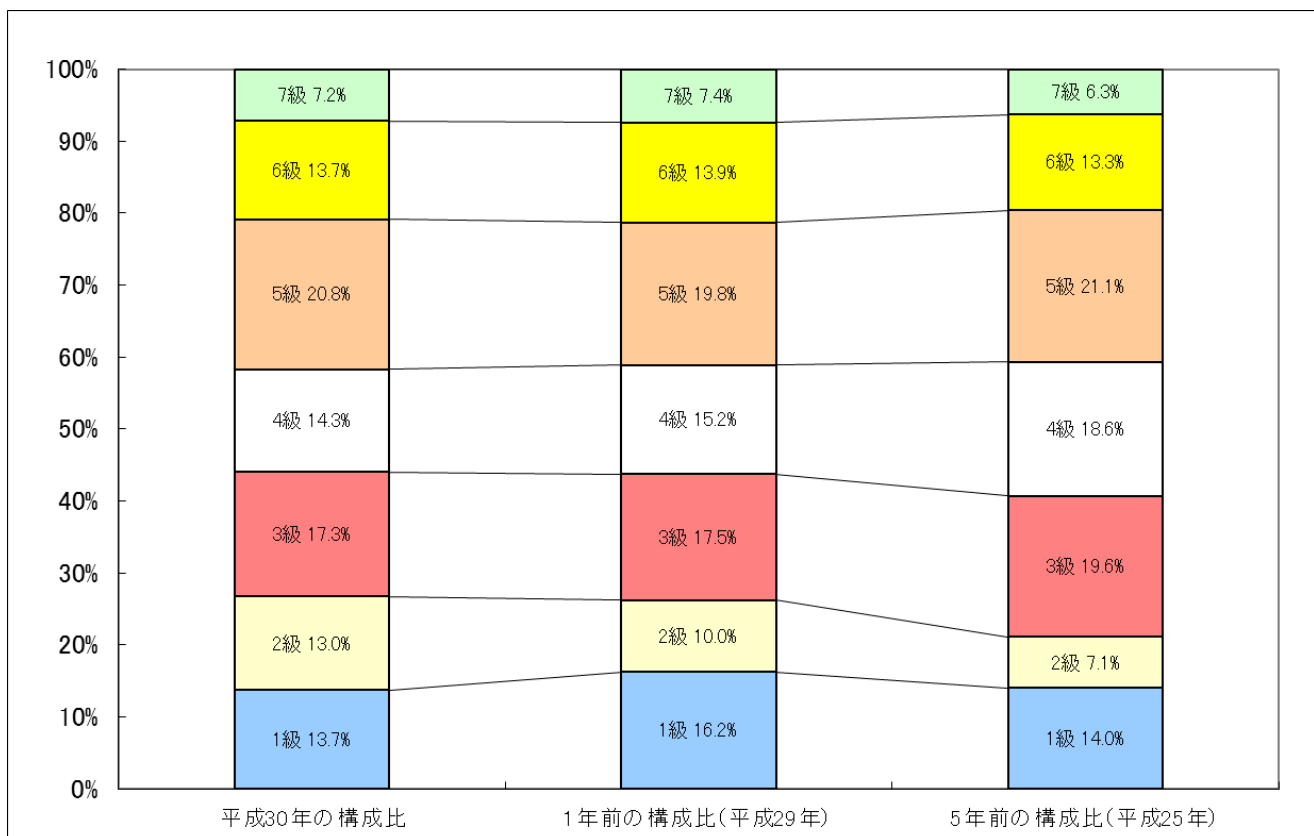
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	250,125 円	362,340 円	384,975 円	403,967 円
	高 校 卒	— 円	— 円	344,500 円	373,675 円
技能労務職	高 校 卒	— 円	— 円	— 円	343,900 円
	中 学 卒	— 円	— 円	— 円	— 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

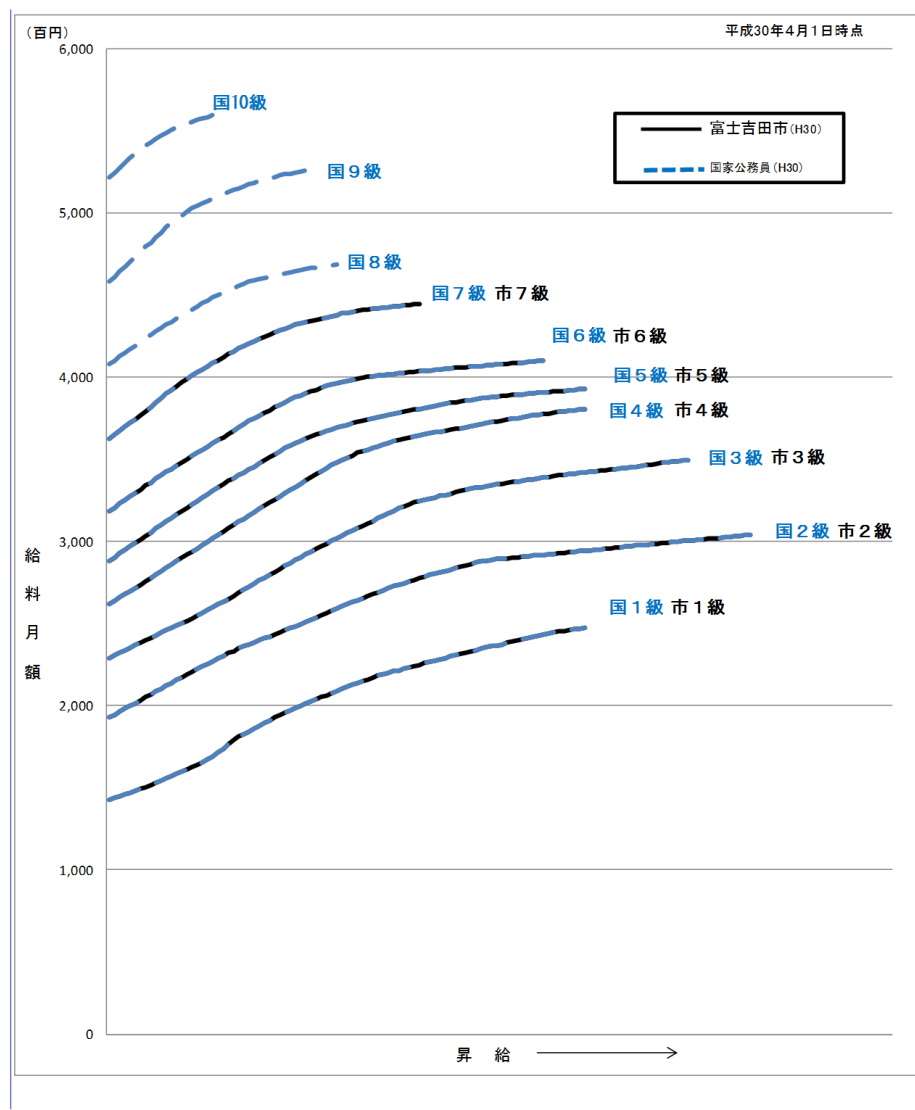
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成 30 年 4 月 1 日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
7級	部長・次長	22人	7.2%	362,300円	444,500円
6級	課長	42人	13.7%	318,500円	409,800円
5級	課長補佐	64人	20.8%	288,000円	392,600円
4級	主幹	44人	14.3%	262,000円	380,600円
3級	主査	53人	17.3%	228,900円	349,600円
2級	主任	40人	13.0%	192,700円	303,800円
1級	主事	42人	13.7%	142,600円	247,100円

- (注) 1 富士吉田市職員給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（平成 30 年 4 月 1 日現在）



(3) 昇給への勤務成績の反映状況

平成 30 年 4 月 2 日から平成 31 年 4 月 1 日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○		○	
上位、標準の区分				
標準、下位の区分		○		○
標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

富士吉田市	山梨県	国
1人当たり平均支給額（29年度） 1,405 千円	1人当たり平均支給額（29年度） 1,708 千円	—
(29年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60 月分 1.80 月分 (1.45)月分 (0.85)月分	(29年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60 月分 1.80 月分 (1.45)月分 (0.85)月分	(29年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60 月分 1.80 月分 (1.45)月分 (0.85)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20％	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20％ ・管理職加算 10～25％	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20％ ・管理職加算 10～25％

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）

平成 30 年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）		○		○
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(3) 退職手当（平成 30 年 4 月 1 日現在）

富士吉田市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・死亡・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・死亡・定年
勤続 20 年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続 20 年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続 25 年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続 25 年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続 35 年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続 35 年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例（2%～20%加算） （退職時特別昇給 なし）			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2%～45%加算）		
1人当たり平均支給額 5,286 千円 22,294 千円					

（注） 退職手当の 1 人当たり平均支給額は、29 年度に退職した職員に支給された平均額である。

(4) 特殊勤務手当（平成 30 年 4 月 1 日現在）

支給実績（平成29年度決算）			1,881 千円	
支給職員 1 人当たり平均支給年額（平成29年度決算）			156,742 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成29年度）			3.13 %	
手当の種類（手当数）			※1種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （平成29年度決算）	左記職員に対する 支給単価
教務手当	看護専門学校において教務を本務とする職員	看護専門学校で学生に対する教務に従事した場合	1,881 千円	給料月額*4/100

※特殊勤務手当については、全 10 種類あるが、他の 9 種類については病院会計職員（医療従事者）に対して支給されるものであり、普通会計においては支給対象者がいないため省略する。

(5) 時間外勤務手当

支給実績（平成29年度決算）	74,869 千円
職員1人当たり平均支給年額 （平成29年度決算）	195 千円
支給実績（平成28年度決算）	66,635 千円
職員1人当たり平均支給年額 （平成28年度決算）	183 千円

(6) その他の手当（平成 30 年 4 月 1 日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成 29 年度決算)	支給職員 1 人当たり
扶養手当	配偶者 10,000 円 配偶者以外 6,500 円 配偶者がいない場合は 1 人についてのみ 9,000 円 子 1 人につき 10,000 円 特定期間（15 歳～22 歳）の子は 1 人につき 5,000 円を加算	同じ		37,487 千円	240,301 円
住居手当	借家（12,000 円以上の者が対象） ただし、月 27,000 円が上限	同じ		16,291 千円	313,288 円
通勤手当	交通機関支給上限 月 55,000 円 自動車通勤者片道 2km 以上 距離に応じて月 2,000 円～31,600 円	同じ		9,528 千円	40,033 円
管理職手当	役職に応じて支給 月 59,500 円～88,500 円	同じ		57,686 千円	769,146 円
管理職特別勤務手当	緊急等により週休日等や平日深夜に管理職員が勤務した場合 勤務 1 回 2000 円～10,000 円	同じ		0 千円	0 円
初任給調整手当	医師等の特殊な専門知識を必要とする職員が対象 月 500 円～414,300 円	同じ		0 千円	0 円
寒冷地手当	世帯主扶養親族等の状況により 11 月～3 月の期間支給 月 7,360 円～17,800 円	同じ		20,022 千円	55,771 円
災害派遣手当	災害対策基本法の規定等に基づき支給 滞在期間等に応じ 1 日 3,970 円～6,620 円を支給			0 千円	0 円
宿日直手当	職種、業務等に応じ 4,200 円～20,000 円	同じ		1,045 千円	4,318 円

5 特別職の報酬等の状況（平成 30 年 4 月 1 日現在）

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	市 区 町 村 長	850,000 円	(参考) 類似団体における最高／最低額
	副 市 区 町 村 長	680,000 円	980,000 円 / 430,000 円 794,000 円 / 512,000 円
報 酬	議 長	400,000 円	528,000 円 / 327,000 円
	副 議 長	370,000 円	462,000 円 / 279,000 円
	議 員	360,000 円	431,000 円 / 259,000 円
期 末 手 当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長	(平成29年度支給割合) 3.30 月分	
	議 長 副 議 長 議 員	(平成29年度支給割合) 3.30 月分	
退 職 手 当	市 区 町 村 長	(算定方式) 850,000円×在職月数×0.5	(1 期の手当額) 20,400,000円 (支給時期) 退職時
	副 市 区 町 村 長	680,000円×在職月数×0.35	11,424,000円 退職時
	備 考		

(注) 退職手当の「1 期の手当額」は、4 月 1 日現在の給料月額及び支給率に基づき、1 期（4 年＝48 月）勤めた

場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

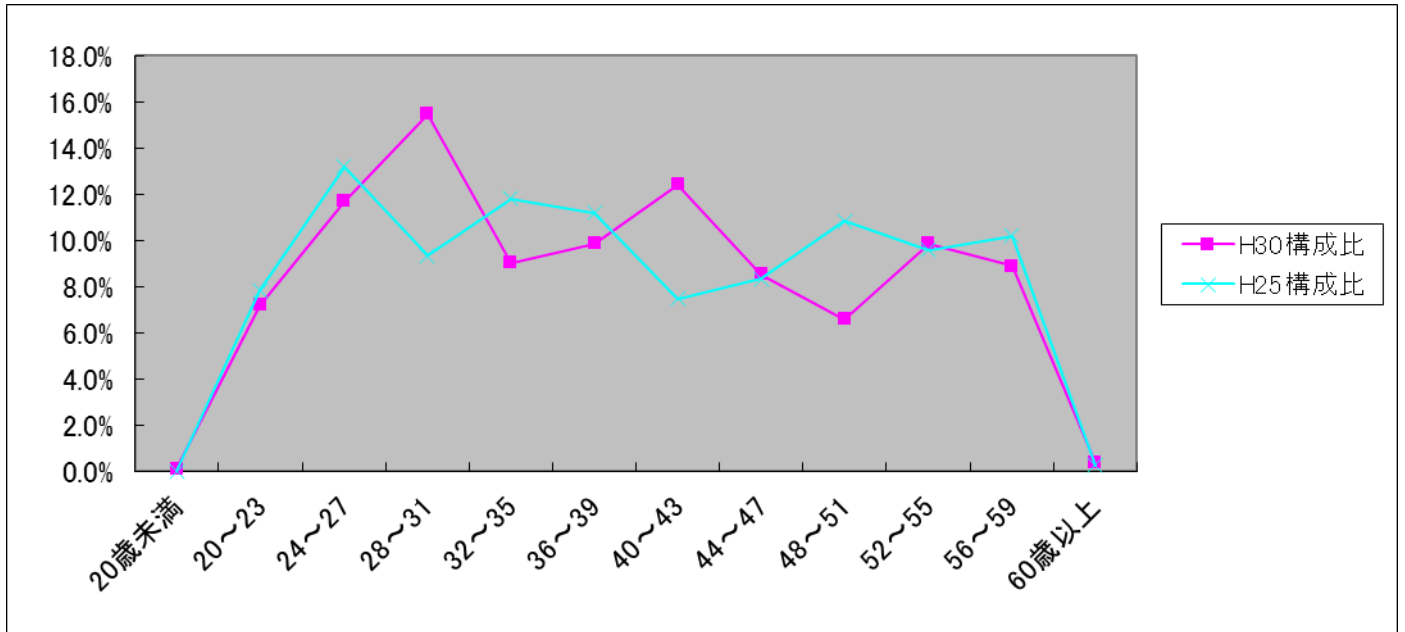
(各年4月1日現在)

区 分			職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
			平成29年	平成30年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	4	4	0	国際スポーツ大会キャンプ地誘致推進室移設 山梨県派遣による減 退職による欠員不補充のため 退職による欠員不補充のため 各保育園の保育時間延長のため 退職による欠員不補充のため
		総 務	103	106	3	
		税 務	31	30	▲1	
		労 働	0	0	0	
		農 林 水 産	13	12	▲1	
		商 工	11	11	0	
		土 木	40	39	▲1	
		民 生	90	94	4	
	衛 生	52	48	▲4		
	計	344	344	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 69.37 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 63.28 人)	
	教育部門	40	36	▲4		
	消防部門	0	0	0		
	小 計	384	380	4	<参考> 人口1万人当たり職員数 76.63 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 82.04 人)	
公 営 企 業 計 等 部 門		病院	402	398	▲4	看護師等の欠員補充のため
		水道	9	9	0	業務増加による配置調整のため
		下水道	8	9	1	
		交通	0	0	0	業務増加による配置調整のため
		その他	24	25	1	
	小 計	443	441	▲2		
合 計			827 [863]	821 [863]	▲6 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 165.56 人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成30年4月1日現在）



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	1人	59人	96人	127人	74人	81人	102人	70人	54人	81人	73人	3人	821人

(3) 職員数の推移

（単位：人・％）

部門別 \ 年 度	25 年	26 年	27 年	28 年	29 年	30 年	過去 5 年間の増減数（率）
一般行政	310	317	320	325	344	344	34（ 11.0％）
教育	44	41	37	40	40	36	▲8（▲18.2％）
消防	0	0	0	0	0	0	0（ 0％）
普通会計計	354	358	357	365	384	380	26（ 7.3％）
公営企業等会計計	450	457	447	434	443	441	▲9（ 2.0％）
総合計	804	815	804	799	827	821	17（ 2.1％）

（注） 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。